

「能登半島地震復興支援ファンド」による債権買取の
第2号案件となる投資について
～令和6年能登半島地震被災事業者の多重債務問題への対応～

株式会社地域経済活性化支援機構(略称 REVIC、以下「当機構」という。)は、本年3月に当機構の子会社である REVIC キャピタル株式会社と株式会社北國フィナンシャルホールディングスの子会社である株式会社 QR インベストメントと共同で設立した「のと復興支援株式会社」(以下、「本 GP」)が運営管理を行う「能登半島地震復興支援ファンド投資事業有限責任組合」(以下「本ファンド」という。)において、債権買取の第2号案件となる投資を行いましたので、お知らせいたします。

本ファンドは、令和6年能登半島地震及びその後発生した豪雨災害による被災事業者の多重債務問題に対応してまいります。また本ファンドは、当該被災対応として公益財団法人石川県産業創出支援機構内に開設された「能登産業復興相談センター」と本 GP を中心に、地域金融機関、石川県ならびに多様な被災地支援関係機関と密に連携可能な運営体制を整備しております。

当機構は、「被災者の生活と生業(なりわい)支援のためのパッケージ」(令和6年1月25日令和6年能登半島地震非常災害対策本部決定)に基づく政府要請を踏まえ、地域経済の活性化に資する特殊被災地対応を通じ、リスクマネー供給ならびに地域経済の課題解決の取組みを支援してまいります。

第2号案件の概要は、以下のとおりです。

事業者の概要	七尾市内に所在する飲食サービス業者 ※社名は非公表
投資内容	債権買取等による被災事業者が有する多重債務の課題解消

詳細につきましては、経済産業省ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.meti.go.jp/press/2025/09/20250912004/20250912004.html>

【本ファンドの概要】

名称	能登半島地震復興支援ファンド投資事業有限責任組合
設立日	2024(令和6)年5月24日
ファンド総額	100億円
無限責任組合員	のと復興支援株式会社
有限責任組合員	株式会社北國銀行、株式会社北陸銀行、興能信用金庫、のと共栄信用金庫、石川県、石川県信用保証協会、株式会社商工組合中央金庫、独立行政法人中小企業基盤整備機構、株式会社地域経済活性化支援機構

以上

<お問い合わせ・ご相談の連絡先>

株式会社 地域経済活性化支援機構

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階

大規模災害対応本部: TEL 03-6266-0310 (代表)